

報 告 事 項

令 和 6 年 6 月 定 例 会

令和 6 年 6 月岡崎市議会定例会報告事項目録

報告番号	件 名	ページ
12	令和 5 年度岡崎市一般会計継続費繰越計算書について	5
13	令和 5 年度岡崎市一般会計繰越明許費繰越計算書について	13
14	令和 5 年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	21
15	令和 5 年度岡崎市病院事業会計予算繰越計算書について	25
16	令和 5 年度岡崎市水道事業会計予算繰越計算書について	29
17	令和 5 年度岡崎市下水道事業会計予算繰越計算書について	33
18	岡崎市土地開発公社の経営状況について	37
19	公益財団法人岡崎幸田勤労者共済会の経営状況について	51
20	公益財団法人岡崎市学校給食協会の経営状況について	65
21	和解及び損害賠償の額を定める専決処分について	73
22	損害賠償の額を定める専決処分について	77
23	岡崎市遺児手当条例の一部を改正する条例の専決処分について	81
24	和解及び損害賠償の額を定める専決処分について	85
25	和解及び損害賠償の額を定める専決処分について	89
26	和解及び損害賠償の額を定める専決処分について	93
27	訴えの提起に関する専決処分について	97
28	訴えの提起に関する専決処分について	101
29	工事請負の契約の変更の専決処分について（（仮称）市営大樹寺住宅新築工事（第 1 工区））	105

令和 6 年報告第12号

令和 5 年度岡崎市一般会計継続費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第 1 項の規定により、令和 5 年度岡崎市一般会計継続費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

令和5年度岡崎市一般会計

款	項	事業名	継続費の総額	令和5年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度繰越額	計
8 土木費	5 都市計画費	若松線整備事業	円 3,332,680,000	円 377,770,000	円 44,148	円 377,814,148
	6 公園緑地費	岡崎中央総合公園空調設備改修事業	131,893,000	6,400,000		6,400,000
	7 土地区画整理費	柱町線整備事業(第2期)	1,814,059,000	877,551,000	25,676,145	903,227,145
10 教育費	2 小学校費	小学校校舎改修事業 (根石小学校北棟)	1,090,454,000	94,072,000		94,072,000
		小学校校舎改修事業 (美合小学校南棟)	471,247,000	27,846,000		27,846,000

継 続 費 繰 越 計 算 書

支出済額及び 支出見込額	残 額	翌年度通次 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			
			繰 越 金	特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
円 377,769,434	円 44,714	円 44,714	円 44,714	円	円	円
	6,400,000	6,400,000	6,400,000			
813,467,445	89,759,700	89,759,700	89,759,700			
	94,072,000	94,072,000	44,307,000	17,765,000	32,000,000	
	27,846,000	27,846,000	9,062,000	5,784,000	13,000,000	

款	項	事業名	継続費の総額	令和5年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度繰越額	計
10 教育費	2 小学校費	小学校 校舎改修 事業 (岡崎 小学校 中棟)	円 535,101,000	円 504,131,000	円 27,565,000	円 531,696,000
		小学校 校舎改修 事業 (大樹寺 小学校 中棟)	758,273,000	613,815,000	126,664,000	740,479,000
		大樹寺 小学校 校舎整備 事業	61,758,000	55,766,000	5,992,000	61,758,000
	3 中学校費	中学校 校舎改修 事業 (甲山 中学校 南棟)	1,095,435,000	837,013,000	223,773,000	1,060,786,000

支出済額及び 支出見込額	残 額	翌年度通次 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
			繰越金	特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
円 15,700,000	円 515,996,000	円 515,996,000	円 165,199,000	円 139,797,000	円 211,000,000	円
128,623,114	611,855,886	611,855,886	257,137,886	124,718,000	230,000,000	
3,700,000	58,058,000	58,058,000	40,632,000	9,426,000	8,000,000	
178,979,606	881,806,394	881,806,394	305,620,394	202,186,000	374,000,000	

款	項	事業名	継続費の総額	令和5年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度繰越額	計
10 教育費	3 中学校費	中学校 校舎改修 事業 (矢作 中学校 北・中 棟)	円 1,494,875,000	円 43,589,000	円	円 43,589,000
		甲山 中学校 校舎整備 事業	63,519,000	57,717,000	5,802,000	63,519,000
		計	10,849,294,000	3,495,670,000	415,516,293	3,911,186,293

支出済額及び 支出見込額	残 額	翌年度通次 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
			繰越金	特 定 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
円	円	円	円	円	円	円
	43,589,000	43,589,000	23,385,000	7,204,000	13,000,000	
5,400,000	58,119,000	58,119,000	40,589,000	9,530,000	8,000,000	
1,523,639,599	2,387,546,694	2,387,546,694	982,136,694	516,410,000	889,000,000	

令和 6 年報告第13号

令和 5 年度岡崎市一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第 2 項の規定により、令和 5 年度岡崎市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

令和５年度岡崎市一般会計

款	項	事業名
２ 総 務 費	１ 総 務 管 理 費	人事給与情報管理システム運用管理事業
		おかざき乙川リバーフロント交流拠点整備事業
	２ 総 務 諸 費	シビックセンター施設整備事業
	３ 徴 税 費	市民税賦課システム運用管理事業
	４ 戸籍住民基本台帳費	戸 籍 整 備 事 業
		住 民 基 本 台 帳 整 備 事 業
３ 民 生 費	１ 社 会 福 祉 費	住民税非課税世帯等生活応援金給付事業
	２ 老 人 福 祉 費	地域福祉センター施設整備事業
	３ 児 童 福 祉 費	こどもの安心・安全対策支援事業
４ 衛 生 費	１ 保 健 衛 生 費	予 防 接 種 事 業
	３ 環 境 費	おかざき自然体験の森管理運営事業
		再生可能エネルギー設備設置補助事業
		エネルギーマネジメントシステム構築事業補助事業
		総合検査センター施設整備事業
８ 土 木 費	２ 交通安全対策費	交 通 安 全 施 設 整 備 事 業
	３ 道路橋りょう費	道 路 整 備 事 業
		道 路 ス ト ッ ク 点 検 修 繕 事 業
		阿知和地区工業団地関連道路整備事業
		道路新設改良事業（中島岡崎天白線）

繰越明許費繰越計算書

金 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
		既 収 入 特定財源	未収入特定財源			一 般 財 源
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円	円
16,400,000	16,400,000					16,400,000
184,360,000	184,360,000			132,000,000		52,360,000
6,600,000	6,600,000					6,600,000
35,000,000	35,000,000					35,000,000
36,810,000	36,809,300		22,449,000			14,360,300
27,852,000	27,852,000		11,219,000			16,633,000
910,346,000	231,811,592		231,811,592			
5,610,000	5,610,000					5,610,000
1,500,000	1,350,000					1,350,000
27,336,000	27,335,828		27,335,828			
6,849,000	6,848,600					6,848,600
136,341,000	136,341,000					136,341,000
20,000,000	20,000,000					20,000,000
10,372,000	10,186,500					10,186,500
15,500,000	15,500,000		4,349,000			11,151,000
447,025,000	447,024,100		140,500,000	227,000,000		79,524,100
36,020,000	36,020,000		11,770,000			24,250,000
460,341,000	356,462,946		39,453,000	127,000,000		190,009,946
36,300,000	36,300,000		12,000,000	19,000,000		5,300,000

款	項	事業名
8 土 木 費	3 道路橋りょう費	本宿駅周辺地域拠点関連道路整備事業
		橋りょう耐震事業
		橋りょう長寿命化修繕事業
		橋りょう新設改良事業（中根橋）
	4 河 川 費	河 川 改 修 事 業
		排 水 路 改 修 事 業
	5 都 市 計 画 費	都市計画マスタープラン策定事業
		スマートインターチェンジ整備事業
		大 門 駅 周 辺 整 備 事 業
		景 観 環 境 ま ち づ く り 推 進 事 業
		岡 崎 環 状 線 整 備 事 業
		東岡崎駅周辺地区整備推進事業
	6 公 園 緑 地 費	公 園 便 所 更 新 事 業
		岡 崎 中 央 総 合 公 園 整 備 事 業
	7 土地区画整理費	（仮）本宿駅西土地区画整理組合設立準備事業
		岡 崎 駅 東 土 地 区 画 整 理 事 業
		岡 崎 駅 針 崎 若 松 土 地 区 画 整 理 事 業
	8 住 宅 費	市 営 住 宅 用 途 廃 止 事 業
9 消 防 費	1 消 防 費	消 防 指 令 セ ン タ ー 維 持 管 理 事 業

金 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
		既 収 入 特定財源	未収入特定財源			一 般 財 源
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円	円
98,274,000	98,273,100					98,273,100
70,178,000	70,178,000		33,000,000	33,000,000		4,178,000
104,070,000	103,975,300		32,147,000			71,828,300
60,198,000	59,532,813			5,000,000		54,532,813
285,000,000	285,000,000		70,000,000	165,000,000		50,000,000
53,518,000	43,668,200			11,000,000		32,668,200
9,295,000	9,295,000		3,840,000			5,455,000
688,385,000	545,970,620		37,200,000	41,000,000		467,770,620
39,500,000	39,500,000					39,500,000
4,700,000	4,700,000		1,960,000			2,740,000
113,143,000	113,142,500		27,795,000	27,000,000		58,347,500
61,391,000	61,391,000				41,000,000	20,391,000
6,000,000	5,170,000					5,170,000
29,783,000	29,782,500					29,782,500
11,540,000	11,540,000					11,540,000
109,637,000	109,223,300			35,000,000		74,223,300
80,760,000	80,759,085		38,500,000	28,000,000		14,259,085
51,710,000	51,710,000	30,269,000	10,844,000	10,000,000		597,000
2,420,000	2,419,620				1,478,620	941,000

款	項	事業名
9 消 防 費	1 消 防 費	消 防 自 動 車 等 購 入 事 業
		災 害 対 策 設 備 整 備 事 業
10 教 育 費	2 小 学 校 費	小学校施設保全事業（奥殿小学校ほか3校）
		小学校校舎改修事業（岩津小学校）
		小 学 校 附 帯 施 設 改 修 事 業
	3 中 学 校 費	中学校施設保全事業（福岡中学校ほか1校）
	4 学 校 教 育 費	児 童 生 徒 健 全 育 成 推 進 事 業
	5 社 会 教 育 費	文 化 財 保 存 事 業 補 助 事 業
		岡 崎 城 跡 整 備 事 業
	6 保 健 体 育 費	ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業
11 災 害 復 旧 費	2 農林業施設災害復旧費	農 林 業 施 設 災 害 復 旧 事 業
計		

金 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
		既 収 入 特定財源	未収入特定財源			一 般 財 源
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	
円 23,566,000	円 23,082,804	円	円	円	円	円 23,082,804
6,691,000	6,691,000					6,691,000
87,714,000	87,714,000		13,748,000	31,000,000		42,966,000
23,700,000	23,700,000					23,700,000
1,673,000	1,673,000		476,000			1,197,000
206,536,000	206,536,000		30,426,000	74,000,000		102,110,000
1,589,000	1,588,290		529,430			1,058,860
6,671,000	6,671,000					6,671,000
24,124,000	24,124,000		6,950,000			17,174,000
15,620,000	15,620,000					15,620,000
3,058,000	3,058,000		2,507,000		82,650	468,350
4,701,006,000	3,763,500,998	30,269,000	810,809,850	965,000,000	42,561,270	1,914,860,878

令和 6 年報告第14号

令和 5 年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計繰越明許費
繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第 2 項の規定により、令和
5 年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書を別紙
のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

令和 5 年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計

款	項	事業名
2 工業団地造成費	1 工業団地造成費	阿知和地区工業団地造成事業

繰越明許費繰越計算書

金 額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳		
		既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
			地 方 債	
円 1,483,663,000	円 1,438,463,000	円	円 1,340,000,000	円 98,463,000

令和 6 年報告第15号

令和 5 年度岡崎市病院事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第 3 項の規定により、令和 5 年度岡崎市病院事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

令和 5 年度岡崎市病院事業
地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	設備改修事業	円 200,154,000	円 92,660,000	円 107,494,000
		駐車場 整備事業	138,759,000		138,759,000

会計予算繰越計算書
による建設改良費の繰越額

左 の 財 源 内 訳				不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限 度 額	説 明
国県支出金	企 業 債	出 資 金	そ の 他			
円	円 85,500,000	円	円 21,994,000	円	円	建築資材の高騰等の影響により業者決定に日時を要したこと及び電線ケーブル等の不足により資材の調達に日時を要したことにより、年度内完成ができなかった。
	138,700,000		59,000			関係機関との調整に日時を要したことにより、年度内完成ができなかった。

令和 6 年報告第16号

令和 5 年度岡崎市水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第 3 項の規定により、令和 5 年度岡崎市水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

令和 5 年度岡崎市水道事業
地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	水道施設 更新事業	円 172,616,000	円	円 172,616,000
		配水管 整備事業	2,323,664,000	784,150,000	1,539,514,000
		車両運搬具 購入事業	9,094,000		9,094,000

会計予算繰越計算書
による建設改良費の繰越額

左 の 財 源 内 訳				不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説 明
国県支出金	企 業 債	出 資 金	そ の 他			
円 12,500,000	円	円	円 160,116,000	円	円	国の補正予算に 基づき事業を行 うが事業期間が 短かったこと及 び半導体等の不 足により機器の 納入に日時を要 したことにより、 年度内完成がで きなかった。
81,750,000	152,900,000		1,304,864,000			国の補正予算に 基づき事業を行 うが事業期間が 短かったこと及 び他機関との調 整等に日時を要 したことにより、 年度内完成がで きなかった。
			9,094,000			製造メーカーに よる車両の基本 仕様の変更に伴 い、納入に日時 を要したことにより、 年度内完了がで きなかった。

令和 6 年報告第17号

令和 5 年度岡崎市下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第 3 項の規定により、令和 5 年度岡崎市下水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

令和 5 年度岡崎市下水道事業
地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道管渠 ^{きよ} 整備事業	円 3,340,705,000	円	円 3,340,705,000
		ポンプ場 整備事業	363,370,000	114,098,000	249,272,000

会計予算繰越計算書
による建設改良費の繰越額

左 の 財 源 内 訳				不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説 明
国県支出金	企 業 債	出 資 金	そ の 他			
円 1,542,852,000	円 1,685,600,000	円	円 112,253,000	円	円	国の補正予算に 基づき事業を行 うが事業期間が 短かったこと及 び他機関との調 整等に日時を要 したことにより、 年度内完成がで きなかった。
123,136,000	123,000,000		3,136,000			铸铁製品等の不 足により資材の 調達に日時を要 したことにより、 年度内完成がで きなかった。

令和 6 年報告第18号

岡崎市土地開発公社の経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、岡崎市土地開発公社の経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

用地取得事業の概要

区 分	期 首 残 高		年 度 中	
	面 積	金 額	取 得 用 地	面 積
	m ²	円	m ²	円
公 有 用 地	28,244.06	2,170,454,648	5,998.03	398,071,358
代 行 用 地	1,077.86	19,782,328	2,076.48	52,620,084
市 街 地 開 発 用 地	1,197.67	119,307,049	21.24	3,630,024
合 計	30,519.59	2,309,544,025	8,095.75	454,321,466

事業報告書

増 減		期 末 残 高		処 分 先
処 分 用 地				
面 積	金 額	面 積	金 額	
㎡	円	㎡	円	
12, 267. 75	1, 204, 133, 339	21, 974. 34	1, 364, 392, 667	岡崎市
579. 58	15, 062, 573	2, 574. 76	57, 339, 839	岡崎市
375. 50	40, 720, 692	843. 41	82, 216, 381	岡崎市
13, 222. 83	1, 259, 916, 604	25, 392. 51	1, 503, 948, 887	

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位 円)

資産の部

1 流動資産

(1) 現金及び預金	171,550,178
(2) 公有用地	1,364,392,667
(3) 代行用地	57,339,839
(4) 市街地開発用地	82,216,381
(5) 前渡金	174,641,752

流動資産合計

1,850,140,817

2 固定資産

投資その他の資産

出資金

110,000

固定資産合計

110,000

資産合計

1,850,250,817

負債の部

1 流動負債

(1) 未払金	13,478,624
(2) 短期借入金	1,229,893,229

流動負債合計

1,243,371,853

2 固定負債

長期借入金

500,000,000

固定負債合計

500,000,000

負債合計

1,743,371,853

資本の部

1 資本金

基本財産

10,000,000

資本金合計

10,000,000

2 準備金

(1) 前期繰越準備金

97,061,944

(2) 当期純損失

182,980

準備金合計

96,878,964

資本合計

106,878,964

負債資本合計

1,850,250,817

損 益 計 算 書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 円)

1	事業収益		
(1)	公有地取得事業収益	1,219,195,912	
(2)	開発事業用地取得事業収益	40,720,692	
(3)	付帯等事業収益	<u>377,705</u>	<u>1,260,294,309</u>
2	事業原価		
(1)	公有地取得事業原価	1,219,195,912	
(2)	開発事業用地取得事業原価	<u>40,720,692</u>	<u>1,259,916,604</u>
	事業総利益		377,705
3	販売費及び一般管理費		<u>569,133</u>
	事業損失		191,428
4	事業外収益		
(1)	受取利息	4,348	
(2)	受取配当金	<u>4,100</u>	<u>8,448</u>
	経常損失		182,980
	当期純損失		<u><u>182,980</u></u>

キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 円)

1	事業活動によるキャッシュ・フロー	
	公有地取得事業及び開発事業用地取得事業収入	1,259,916,604
	付帯等事業収入	377,705
	公有地取得事業及び開発事業用地取得事業支出	△ 581,309,731
	経費支出	△ 397,133
	人件費支出	△ 172,000
	小計	<u>678,415,445</u>
	利息の受取額	4,348
	配当金の受取額	4,100
	事業活動によるキャッシュ・フロー	<u>678,423,893</u>
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>539,376</u>
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	短期借入金の増加	371,256,727
	短期借入金の減少	△ 987,721,845
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 616,465,118</u>
4	現金及び現金同等物増加額	<u>62,498,151</u>
5	現金及び現金同等物期首残高	<u>1,990,083</u>
6	現金及び現金同等物期末残高	<u><u>64,488,234</u></u>

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	171,550,178
預入期間が3か月を超える定期預金	△ 107,061,944
計	<u><u>64,488,234</u></u>

1 用地取得計画

事業区分		取得面積	予算額
公有地取得事業	土木事業	m ² 53,287	千円 3,460,045
	環境事業	2,314	38,895
	公拡等事業	—	300,000
開発事業用地取得事業	市街地開発事業	806	572,138
合 計		56,407	4,371,078

事業計画書

説			明
市道新設改良用地	m ²	千円	
	3,281	452,500	上平徳林線ほか1路線
	200	103,000	矢作川右岸南北道路
	154	473,583	柱町線西交差点
	38,190	903,560	阿知和地区工業団地 周辺道路事業用地
	879	327,962	大門駅周辺整備地
	7,500	543,000	小針線ほか2路線
都市計画道路新設 改良用地	1,362	61,240	中之郷荘1号線
	46	76,700	岡崎環状線
	1,225	448,000	若松線
環境施設用地	450	70,500	一般国道1号
	2,314	38,895	災害廃棄物一時保管用地
公共等事業用地	—	300,000	公共等事業用地
市街地開発用地	806	572,138	岡崎駅針崎若松土地 区画整理事業用地
	56,407	4,371,078	

2 用地処分計画

事業区分		処分面積	予算額
公有 地 処 分 事 業	土木事業	m ² 10,222	千円 553,624
	環境事業	8,122	149,402
開発事業 用地 処 分 事 業	市街地開発事業	823	75,760
合 計		19,167	778,786

説			明
市道新設改良用地	m ²	千円	
	1,039	201,344	矢作川右岸南北道路
	8,846	190,193	阿知和地区工業団地 周辺道路事業用地
都市計画道路新設 改良用地	103	44,640	岡崎環状線
	160	67,447	若松線
	74	50,000	一般国道1号
環境施設用地	8,122	149,402	災害廃棄物一時保管用地
市街地開発用地	823	75,760	岡崎駅針崎若松土地 区画整理事業用地
	19,167	778,786	

令和6年度予算書

(総則)

第1条 令和6年度岡崎市土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり定める。

収 入		
第1款	事業収益	778,789 千円
第1項	公有地取得事業収益	703,026 千円
第2項	開発事業用地取得事業収益	75,760 千円
第3項	付帯等事業収益	3 千円
第2款	事業外収益	7 千円
第1項	受取利息	3 千円
第2項	受取配当金	4 千円
	収益的収入合計	778,796 千円
支 出		
第1款	事業原価	778,786 千円
第1項	公有地取得事業原価	703,026 千円
第2項	開発事業用地取得事業原価	75,760 千円
第2款	販売費及び一般管理費	1,975 千円
第1項	販売費及び一般管理費	1,975 千円
	収益的支出合計	780,761 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 778,786 千円は、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補填するものとする。）。

収 入		
第1款	資本的収入	4,440,186 千円
第1項	借入金	4,440,186 千円
	資本的収入合計	4,440,186 千円
支 出		
第1款	資本的支出	5,218,972 千円
第1項	造成費	4,440,186 千円
第2項	借入金償還金	778,786 千円
	資本的支出合計	5,218,972 千円

(借入金)

第4条 借入の目的、限度額、借入の方法、利率及び償還の方法を次のとおり定める。

借入の目的	限度額	借入の方法	利率	償還の方法
公有地等取得事業 資金として	千円 5,600,000	手形借入及び証書借入の 方法により金融機関及び 岡崎市から借入する。	年利 4.0%以内	公有地等取得 事業資金を収 納した都度償 還する。

(予算の弾力運用)

第5条 業務量の増加により、業務のため直接必要な経費に不足を生じた場合は、当該支出の予定額を超えて、当該業務量の増加により増加する収入に相当する金額を当該経費に使用することができるものとする。

公益財団法人岡崎幸田勤労者共済会の経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人岡崎幸田勤労者共済会の経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

令和5年度事業報告書

1 会員数等

令和6年3月31日現在 648事業所 7,957人

2 給付事業

給付事由	件 数	給 付 金 額
住宅災害	5 ^件	153,000 ^円
死 亡	213	4,680,000
重度障害	1	100,000
傷 病	95	1,310,000
後遺障害	2	100,000
慶 事	750	5,675,000
合 計	1,066	12,018,000

3 厚生資金融資あっせん事業

融資あっせん種別	件 数
住 宅 関 連 費 用	1 ^件
自 動 車 関 連 費 用	2
教 育 関 連 費 用	1
冠 婚 葬 祭 関 連 費 用	0
合 計	4

4 各種自主事業

事 業 内 容	参加人員
ボウリング大会	128 ^人
ソフトボール大会	102
ソフトミニバレー大会	56
バスツアー	319
各 種 教 室	697
敬老記念事業等	387
合 計	1,689

5 各種あっせん事業

事業内容	利用枚数
乗車券・生活物品等	23,206 枚
ゴルフ・プール施設割引	377
観劇・コンサート等鑑賞券 及びレシィヤー施設割引	15,689
合 計	39,272

6 施設利用事業

区 分	利用人員
スポーツクラブ	7,340 人

7 各種利用助成

区 分	利用人員	助成金額
保 養 所 等	119 人	238,000 円
人 間 ド ッ ク	645	1,245,500
市 民 大 学 受 講	0	0
生 涯 学 習 講 座	36	36,000
家 康 公 検 定	10	10,000
インフルエンザ予防接種	1,469	734,500
合 計	2,279	2,264,000

8 貸出事業

旅行用カバン 利用人員 4人

9 広報・会員拡大活動

共済会ニュース発行 12回

ホームページ運営、ECサイト運営、商工会議所会報誌掲載及びチラシ封入並びに公式LINE開設など

10 岡崎市中心小企業・勤労者支援センターの維持管理事業
利用状況

区 分	件 数	利用人員
第 1 教 室	132 件	2,341 人
第 2 教 室	151	911
第 3 教 室	453	2,808
第 4 教 室	205	3,049
第 5 教 室	135	1,079

第 1 実習室	49	228
第 2 実習室	113	413
第 3 実習室	184	1,024
多目的実習棟	1,001	9,724
合 計	2,423	21,577

正 味 財 産 増 減 計 算 書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益	218,288,532	218,288,532
(2) 経常費用	214,415,513	214,415,513
当期経常増減額		3,873,019
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	0
(2) 経常外費用	0	0
当期経常外増減額		0
税引前当期一般正味財産増減額		3,873,019
法人税・住民税及び事業税		127,900
当期一般正味財産増減額		3,745,119
一般正味財産期首残高		84,403,890
一般正味財産期末残高		88,149,009
II 指定正味財産増減額の部		
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		20,000,000
指定正味財産期末残高		20,000,000
III 正味財産期末残高		108,149,009

貸 借 対 照 表
(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	75,701,932		
小口現金	272,891		
現金	0		
預金	75,429,041		
未収金	10,370,612		
棚卸資産	1,798,228		
前払金	790,070		
流動資産合計		88,660,842	
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	22,500,000		
基本財産合計	22,500,000		
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	3,019,100		
記念事業等特定事業準備資金預金	9,070,000		
特定資産合計	12,089,100		
(3) その他の固定資産			
^{じゅう} 什器備品	2		
出資金	600,000		
その他の固定資産合計	600,002		
固定資産合計		35,189,102	
資産合計			123,849,944

科 目	金 額		
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	10,571,076		
未払消費税等	650,970		
未払法人税等	127,900		
前受金	33,000		
預り金	1,298,889		
流動負債合計		12,681,835	
2 固定負債			
退職給付引当金	3,019,100		
固定負債合計		3,019,100	
負債合計			15,700,935
III 正味財産の部			
指定正味財産	20,000,000		
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)		
(うち特定資産への充当額)	(0)		
一般正味財産	88,149,009		
(うち基本財産への充当額)	(2,500,000)		
(うち特定資産への充当額)	(9,070,000)		
正味財産合計			108,149,009
負債及び正味財産合計			123,849,944

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	75,701,932		
小口現金	272,891		
現金	0		
預金	75,429,041		
未収金	10,370,612		
棚卸資産	1,798,228		
前払金	790,070		
流動資産合計		88,660,842	
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	22,500,000		
基本財産合計	22,500,000		
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	3,019,100		
記念事業等特定事業準備資金預金	9,070,000		
特定資産合計	12,089,100		
(3) その他の固定資産			
^{じゅう} 什器備品	2		
出資金	600,000		
その他の固定資産合計	600,002		
固定資産合計		35,189,102	
資産合計			123,849,944

科	目	金	額
II	負債の部		
1	流動負債		
	未払金	10,571,076	
	未払消費税等	650,970	
	未払法人税等	127,900	
	前受金	33,000	
	預り金	1,298,889	
	流動負債合計		12,681,835
2	固定負債		
	退職給付引当金	3,019,100	
	固定負債合計		3,019,100
	負債合計		15,700,935
	正味財産		108,149,009

令和6年度事業計画書

1 給付事業

給付事由	給付金額
住宅災害	9,000 ^円 ～ 300,000 ^円
死亡	10,000 ～ 500,000
重度障害	100,000 ～ 500,000
後遺障害	12,000 ～ 500,000
傷病	5,000 ～ 25,000
慶事	5,000 又は 10,000

2 在職中及び老後の生活安定事業

- (1) あっせん事業…鉄道乗車券等販売
- (2) 貸出事業…旅行用カバン貸出
- (3) 厚生資金融資あっせん事業

融資あっせん種別	紹介先
住宅ローン、コープローン	東海労働金庫

3 健康維持増進事業

- (1) 自主事業 …各種スポーツ大会開催
- (2) あっせん事業…プール割引利用券等販売
- (3) 施設利用事業…スポーツ施設利用の補助
- (4) 利用助成…人間ドック等受診助成金の支給

4 余暇及び自己啓発事業

- (1) 自主事業…日帰りバスツアーの実施
- (2) あっせん事業…各種レジャー施設利用券販売
- (3) 利用助成…宿泊施設の利用助成

5 岡崎市中小企業・勤労者支援センター維持管理事業

- (1) 本館棟

区分	第1教室	第2教室	第3教室	第4教室	第5教室
定員	24 ^人	20 ^人	20 ^人	40 ^人	40 ^人

(2) 実習棟

区分	第 1 実習室	第 2 実習室	第 3 実習室
定員	15人	10人	30人

(3) 多目的実習棟

区分	全室利用	半室利用
定員	200人	100人

令和6年度収支予算書

(単位：千円)

科 目		予 算 額
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益		1
	基本財産受取利息	1
受取会費		48,000
	受取会費	48,000
事業収益		118,946
	給付事業収益	13,194
	在職中及び老後の生活安定事業収益	71,476
	健康維持増進事業収益	3,722
	余暇及び自己啓発事業収益	30,554
受取補助金等		40,278
	受取市費補助金	33,291
	幸田町費負担金	6,987
受取維持管理等事業収益		33,951
	受取維持管理事業収益	30,644
	事業収益	3,307
出資配当金等収益		25
	出資配当金等収益	24
	預金利息収益	1
雑収益		850
	雑収益	850
引当金取崩額		1
	退職給付引当金取崩額	1
経常収益計		242,052

科 目		予 算 額
(2) 経 常 費 用		
事 業 費		190,983
	給 付 事 業 費	32,613
	在職中及び老後の生活安定事業費	81,088
	健 康 維 持 増 進 事 業 費	8,120
	余 暇 及 び 自 己 啓 発 事 業 費	39,139
	事 業 人 件 費	21,802
	事 業 運 営 費	8,221
維 持 管 理 事 業 費		31,320
	中小企業・勤労者支援センター維持管理事業費	31,320
管 理 費		18,994
	管 理 運 営 費	18,994
経 常 費 用 計		241,297
当期経常増減額		755

科 目		予 算 額
2 経 常 外 増 減 の 部		
(1) 経 常 外 収 益		
経 常 外 収 益 計		0
(2) 経 常 外 費 用		
経 常 外 費 用 計		0
当期経常外増減額		0
他会計振替額		0
税引前当期一般正味財産増減額		775
法人税・住民税及び事業税		2,981
当期一般正味財産増減額		△ 2,206
一般正味財産期首残高		75,411
一般正味財産期末残高		73,205
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部		
一般正味財産への振替額		0
当期指定正味財産増減額		0
指定正味財産期首残高		20,000
指定正味財産期末残高		20,000
III 正 味 財 産 期 末 残 高		93,205

(注記) 特定資産取得支出（退職給付引当資産取得支出） 542,000円

公益財団法人岡崎市学校給食協会の経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人岡崎市学校給食協会の経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

令和5年度事業報告書

1 給食調理事業

(1) 物資購入金額等

68校 1,847,263,570円

(2) 調理食数

区 分		校数	調理食数
小 学 校		47	4,083,414
中 学 校		20	2,063,971
みあい特別 支 援 学 校	(小)	1	29,915
	(中)		46,558
保 存 食		-	780
計		68	6,224,638

2 食育推進事業

区 分	回数
親子料理教室	4
食育ショー公演（給食戦隊ツクルンジャーショー）	9
施設見学（給食センター探検隊等）	18
イベント出展	4
農業体験（田植え・稲刈り・芋掘り・枝豆収穫）	4
学校給食試食会	6
職場体験	2
調理員学校訪問	8
食育体験バスツアー	4
食品製造体験	2

3 額田中学校寄宿舎夕食調理事業

(1) 物資購入金額

3,415,909円

(2) 調理食数

区 分	日数	調理食数
額 田 中 学 校	116	6,581

正 味 財 産 増 減 計 算 書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益	2,892,858,040	
(2) 経常費用	2,892,858,040	
当期経常増減額		0
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	0
(2) 経常外費用	0	0
当期経常外増減額		0
税引前当期一般正味財産増減額		0
法人税、住民税及び事業税		0
当期一般正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0
II 指定正味財産増減の部		
指定正味財産期首残高		10,000,000
指定正味財産期末残高		10,000,000
III 正味財産期末残高		10,000,000

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	241,820,298	
未収金	47,861	
流動資産合計		241,868,159
2 固定資産		
基本財産		
定期預金	10,000,000	
特定資産		
退職給付引当資産	67,559,208	
固定資産合計		77,559,208
資産合計		319,427,367
II 負債の部		
1 流動負債		
買掛金	127,133,083	
未払金	113,145,949	
預り金	1,589,127	
流動負債合計		241,868,159
2 固定負債		
退職給付引当金	67,559,208	
固定負債合計		67,559,208
負債合計		309,427,367
III 正味財産の部		
1 指定正味財産	10,000,000	
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	
2 一般正味財産	0	
正味財産合計額		10,000,000
負債及び正味財産合計		319,427,367

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	0		
預金	241,820,298		
未収金	47,861		
流動資産合計		241,868,159	
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	10,000,000		
基本財産合計	10,000,000		
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	67,559,208		
特定資産合計	67,559,208		
固定資産合計		77,559,208	
資産合計			319,427,367
II 負債の部			
1 流動負債			
買掛金	127,133,083		
未払金	113,145,949		
預り金	1,589,127		
流動負債合計		241,868,159	
2 固定負債			
退職給付引当金	67,559,208		
固定負債合計		67,559,208	
負債合計			309,427,367
正味財産			10,000,000

令和6年度事業計画書

1 給食調理事業

区 分		校数	児童・生徒 等人数	給食予定日数	予定年間購入額
		校	人	日	千円
小 学 校		47	22,693	187	1,140,722
中 学 校		20	12,238	187	696,901
みあい特別 支 援 学 校	(小)	1	178	187	9,204
	(中)		274	186	15,005
保 存 食		-	-		237
計		68	35,383		1,862,069

2 食育推進事業

- (1) 料理教室
- (2) 食育ショー公演（給食戦隊ツクルンジャーショー）
- (3) 施設見学（給食センター探検隊等）
- (4) イベント出展
- (5) 農業体験（田植え・稲刈り・枝豆収穫）
- (6) 学校給食試食会
- (7) 職場体験
- (8) 調理員学校訪問
- (9) 食育体験バスツアー（搾乳体験・地産地消）
- (10) 食品製造体験

令和6年度収支予算書（学校給食）

（単位：千円）

科 目		予 算 額
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益		1
	基本財産受取利息	1
事業収益		2,208,154
	業務受託収入	2,208,154
運営費補助金収益		727,224
	運営費補助金収入	727,224
雑収益		402
	雑収入	402
経常収益計		2,935,781
(2) 経常費用		
事業費		2,780,536
	事業人件費	588,846
	事業運営費	2,191,690
管理費		155,245
	管理人件費	138,378
	管理運営費	16,867
経常費用計		2,935,781
当期経常増減額		0

和解及び損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第 1 項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和6年4月5日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

1 事故の概要

(1) 日時

令和6年2月16日午前9時40分頃

(2) 場所

岡崎市岡町字原山地内の高等学校の駐車場

(3) 内容

高校生まちづくりプロジェクトのチラシ配布のため高等学校を訪れた職員が公用自動車のドアを開けた状態で車内から荷物を取り出していた際、ドアが強風にあおられ、右隣の駐車区画に駐車中の相手方自動車と接触し、当該自動車の左後部バンパー等を損傷させた。

2 損害賠償額

84,832円

3 和解条項

- (1) 岡崎市と相手方は、本件事故により、相手方に金84,832円の損害が生じたことを相互に確認する。
- (2) 岡崎市と相手方は、本件事故に関する過失割合が、岡崎市100パーセント、相手方0パーセントであることを相互に確認する。
- (3) 岡崎市は、相手方に対し、本件事故に関する損害賠償債務として、金84,832円の支払義務があることを相互に確認する。
- (4) 岡崎市は、相手方に対し、(3)の金員を、相手方の指定する口座に振り込んで支払う。振込手数料は、岡崎市の負担とする。
- (5) 岡崎市と相手方は、本件事故に関し、岡崎市と相手方の間には、本和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。

損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第 1 項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和6年5月7日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

1 事案の概要

令和5年4月21日、会社を退職した相手方が、社会保険を任意継続した場合と岡崎市の国民健康保険に新たに加入した場合の保険料を比較するため、岡崎市に相談したところ、岡崎市職員が国民健康保険料を過少に算出した。その算出を基に相手方は同年5月から岡崎市の国民健康保険に加入したが、実際は任意継続した場合の社会保険料の方が安かったことから、相手方に損害を与えた。

2 損害賠償額

93,458円

令和 6 年報告第23号

岡崎市遺児手当条例の一部を改正する条例の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第 1 項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された条例を改正することについて、次のとおり専決処分する。

令和6年4月25日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

岡崎市遺児手当条例の一部を改正する条例

岡崎市遺児手当条例（昭和46年岡崎市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第6号中「第10条第1項」の次に「又は第10条の2」を加え、「同項」を「これら」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 6 年報告第24号

和解及び損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第 1 項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和6年4月25日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

1 事故の概要

(1) 日時

令和5年11月8日午前10時45分頃

(2) 場所

岡崎市中園町字欠間地内の集合住宅駐車場

(3) 内容

ごみ収集車が可燃ごみを収集した際、圧縮されたごみ袋から油汁が飛散し、当該駐車場に駐車中の相手方自動車の窓ガラス、ドアパネル等を汚損させた。

2 損害賠償額

419,346円

3 和解条項

- (1) 岡崎市と相手方は、本件事故により、相手方に金419,346円の損害が生じたことを相互に確認する。
- (2) 岡崎市と相手方は、本件事故に関する過失割合が、岡崎市100パーセント、相手方0パーセントであることを相互に確認する。
- (3) 岡崎市は、相手方に対し、本件事故に関する損害賠償債務として、金419,346円の支払義務があることを相互に確認する。
- (4) 岡崎市は、相手方に対し、(3)の金員を、相手方の指定する口座に振り込んで支払う。振込手数料は、岡崎市の負担とする。
- (5) 岡崎市と相手方は、本件事故に関し、岡崎市と相手方の間には、本和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。

和解及び損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第 1 項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和6年4月25日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

1 事故の概要

(1) 日時

令和5年11月8日午前10時45分頃

(2) 場所

岡崎市中園町字欠間地内の集合住宅駐車場

(3) 内容

ごみ収集車が可燃ごみを収集した際、圧縮されたごみ袋から油汁が飛散し、相手方が管理するごみステーション及び駐車場を汚損させた。

2 損害賠償額

73,700円

3 和解条項

- (1) 岡崎市と相手方は、本件事故により、相手方に金73,700円の損害が生じたことを相互に確認する。
- (2) 岡崎市と相手方は、本件事故に関する過失割合が、岡崎市100パーセント、相手方0パーセントであることを相互に確認する。
- (3) 岡崎市は、相手方に対し、本件事故に関する損害賠償債務として、金73,700円の支払義務があることを相互に確認する。
- (4) 岡崎市は、相手方に対し、(3)の金員を、相手方の指定する口座に振り込んで支払う。振込手数料は、岡崎市の負担とする。
- (5) 岡崎市と相手方は、本件事故に関し、岡崎市と相手方の間には、本和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。

和解及び損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第 1 項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和6年5月8日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

1 事故の概要

(1) 日時

令和4年10月21日午前9時35分頃

(2) 場所

岡崎市高隆寺町字五所合地内の市道中央総合公園東公園線

(3) 内容

ごみステーションに関する現場調査に向かう途中の公用自動車が西進中、市道上で停車していた相手方自動車に後方から追突し、相手方同乗者に頸部^{けい}挫傷及び背部挫傷の傷病を負わせた。

2 損害賠償額

39,914円

3 和解条項

- (1) 岡崎市及び岡崎市運転者と相手方同乗者は、本件事故により、相手方同乗者に医療費金31,224円、通院交通費金90円、慰謝料金8,600円、合計金39,914円の損害が生じたことを相互に確認する。
- (2) 岡崎市及び岡崎市運転者と相手方同乗者は、本件事故に関する過失割合が、岡崎市運転者100パーセント、相手方運転者0パーセントであることを相互に確認する。
- (3) 岡崎市及び岡崎市運転者と相手方同乗者は、本件事故に関する人身損害の損害賠償債務として、岡崎市が相手方同乗者に対し、金39,914円の支払義務があることを相互に確認する。
- (4) 岡崎市及び岡崎市運転者と相手方同乗者は、(3)の金員のうち金31,224円が支払済みであることを相互に確認する。
- (5) 岡崎市は、相手方同乗者に対する(3)の金員のうち金8,690円を、相手方同

乗者の指定する口座に振り込んで支払う。振込手数料は、岡崎市の負担とする。

- (6) 岡崎市と相手方同乗者は、本件事故による人身損害に関し、本和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- (7) 岡崎市運転者と相手方同乗者は、本件事故による人身損害に関し、本和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。

訴えの提起に関する専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第 1 項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された訴えを提起することについて、次のとおり専決処分する。

令和6年3月22日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

- 1 管轄裁判所
名古屋地方裁判所岡崎支部
- 2 相手方及び家賃の滞納額

相手方	元入居者が 居住していた 市営住宅	家賃の滞納額 (令和6年3月7日現在)
個人（連帯保証人）	東山荘 市営住宅1室	469,916円

- 3 請求の趣旨
相手方に対し市営住宅の家賃の滞納額の支払を求める。
- 4 請求の原因

元入居者は、過去に岡崎市の設置した市営住宅に入居の許可を得て居住しており、岡崎市市営住宅条例（平成9年岡崎市条例第43号）の規定に基づく家賃を支払う義務があるが、上記家賃の滞納額を支払わないまま、破産申立てを行い、裁判所による免責許可決定が確定した。

そのため、元入居者に対して上記家賃の滞納額を請求することができなくなった。

その後、連帯保証人である相手方に対して上記家賃の滞納額を支払うよう催告したが、支払われていない。

よって、市営住宅の家賃の滞納額の支払を求めるため訴えを提起する。

訴えの提起に関する専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第 1 項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された訴えを提起することについて、次のとおり専決処分する。

令和6年3月22日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

- 1 管轄裁判所
名古屋地方裁判所岡崎支部
- 2 相手方及び家賃の滞納額

相手方	主たる債務者である元入居者が居住していた市営住宅	家賃の滞納額 (令和6年3月7日現在)
個人（主たる債務者である元入居者）	山中荘 市営住宅1室	545,392円
個人（連帯保証人）		
個人（連帯保証人）		

- 3 請求の趣旨
相手方に対し市営住宅の家賃の滞納額の支払を求める。
- 4 請求の原因

相手方のうち、主たる債務者である元入居者は、過去に岡崎市の設置した市営住宅に入居の許可を得て居住しており、岡崎市市営住宅条例（平成9年岡崎市条例第43号）の規定に基づく家賃を支払う義務がある。

相手方のうち、主たる債務者である元入居者は、家賃を滞納しており、再三にわたる催告にもかかわらず、家賃が支払われていない。

そのため、相手方のうち連帯保証人2名に対して上記家賃の滞納額を支払うようそれぞれ催告したが、いずれからも支払われていない。

よって、市営住宅の家賃の滞納額の支払を求めるため訴えを提起する。

工事請負の契約の変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第 1 項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された工事請負の契約の変更について、次のとおり専決処分する。

令和6年5月13日専決

岡崎市長 中 根 康 浩

令和5年9月29日議決「工事請負の契約について（（仮称）市営大樹寺住宅新築工事（第1工区））」を経て締結した工事請負契約の契約金額「1,067,000,000円」を「1,066,088,100円」に改める。

